

十一
後第
の二
利期
子以

い日毎
てを年
、支五
そ払月
の期二
日と十
以し日
前、及
六各び
月支十
間払一
に期月
属に二
すお十

額面金額又は登録金額 ×
0.1
—
100
—
2

十九八七 六五四 三 二 一
初利発発種額払発
期行類面込行
利価行金行
子率格額額
の額額
法そ拠記

じお次そが金と平年額平円五二額に簡条二財回利
。い号の銀額し成〇面成、万百面よ易第十政付
。て、翌行を、十・金十一円六金る生一六融
規第嘗休支次五一額四億、十額引命項年資
定十業業払の年パ百年円十億で受保法資
す二日日う算五一円十及万三ニけ
る号にに。式月セに一び円千百
期及支当たに二ンつ月十、三六
日び払ただよ十トき二億百百十
に第うるしり日百十円万八億
つ十へと、算を円日の円十円
い三以き支出支十、六、万
て号下は払し払十三種千円
同に、期た期錢万

条成省
件十令国財
平等四第債務
平成年三省告
成を次十十發示
十四の年一月行等
年と月二月行
十二月二十七等
おり告日三十
財務五月示第
大日す發行
庫債券行三項
大臣行省令
。しの昭和
塩川正十郎
利定付五十
國基七十
債づ七年
の發行大
行平藏

十二 終期利子

十六 払込期日
十五 償還期日
十四 金額限額
十三 金額限額

額面金額又は登録金額 × $\frac{0.1}{100} \times \left(\frac{1}{2} + \frac{2}{365} \right)$
平成十一年二月一日
支払う。式二に算出する
利子を支払う。
年次第一月の算式により算出する。

平成十一年二月一日
支払う。
利子を支払う。
年次第一月の算式により算出する。

十二 終期利子